⑿　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。）。

⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」並びに「価格」をもって入札に参加し、次のア、イの要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高25点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点とする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

①　企業の技術力

・企業の施工能力

・配置予定技術者の能力

②　企業の信頼性・社会性

・法令遵守（コンプライアンス）

・地域精通度・地域貢献度

・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒980―8577 宮城県仙台市青葉区片平二丁目１番１号　東北大学施設部計画課契約・監理室契約・監理係　電話番号022―217―4946

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

令和８年７月３日から令和８年７月28日まで。

入札説明書の交付に当たっては、「文部科学省電子入札システムＨＰ」（https://portal.ebid03.mext.go.jp/top/）

本学の当該調達案件からダウンロードすること。

また、図面等の交付に当たっては、上記４⑴から電子メールにより競争参加予定業者へ交付する。

なお、図面等の交付は令和８年７月３日を予定している。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和８年７月３日から令和８年７月28日15時00分まで。

上記４⑴に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものに限る。）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和８年９月３日15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする）すること。

開札は、令和８年９月４日　10時00分　東北大学施設部会議室にて行う。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人東北大学副学長を被保険者とする履行保証証券契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　受注者は、環境緑化工事（種子吹付工事等種子を使用した環境緑化工事を除く。）で発注者と受注者のいずれの責めにも帰すことができない事由により、植栽した樹木及び地被植物（以下「植栽樹木等」という。）が工事完成引渡し後１年以内に引渡したときの状態で枯死、倒木、流失、折損又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね３分の２以上となった場合又は通直な主幹を持つ樹木については、樹高のおおむね３分の１以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態となると想定されるものを含む。以下同じ。）となった場合は、１回に限って、次の各号に掲げる場合に応じ各号に定めるところにより植替え等をするものとする。ただし、地震、噴火、津波、騒乱若しくは暴動によって植栽樹木等が枯死、倒木、流失、折損若しくは形姿不良となった場合、利用者の踏圧などの人為的な事由によって植栽した地被植物が枯死した場合又は火災、落雷、破裂若しくは爆発以外の事由によって植栽樹木等が倒木、流失若しくは折損した場合は、この限りでない。

一　新植工事の場合　当初の植栽樹木等と同等又はそれ以上の規格のものに植替えるものとする。

二　移植工事の場合　移植した樹木を伐採し、除根した後に整地するものとする。

⑽　建設発生土の搬出先については、別冊の設計図書に定めるとおりとする。

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Izu, Vice President, Tohoku University

⑵　Classification of the services to be procured : 41